

平成29年度 第1回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成29年4月24日（月）
13時30分～14時30分
場 所 美郷町役場3階入札室

<出席者> 教育長、竹下委員、日高委員、西原委員、教育課長

<欠席者> 芦矢委員

- <議 題>
- (1) 美郷町ふるさと定住奨学金基金条例施行規則の制定について **【承認】**
 - (2) 美郷町ふるさと定住奨学生選考委員会設置要綱の制定について **【承認】**
 - (3) 平成29年度学校関係者評価委員の選任について **【承認】**
 - (4) 平成29年度美郷町教育委員会外部評価委員の選任について **【承認】**

○教育課長 それでは時間も過ぎておりますので、第1回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。はじめに教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 今年度第1回の教育委員会です。今月は各校入学式、町教研等ありましたが、学校もようやく落ち着いてきたかなというところです。それでは会議録署名委員ですが、芦矢委員さんはお休みですので、日高委員さんと西原委員さんでよろしく願いいたします。会期の決定ですが、今日一日限りでよろしいでしょうか。ありがとうございます。会議録の承認ですが、遅くなりましたが今回送らせていただいたものでいかがだったでしょうか。

○西原委員 よかったと思います。

○日高委員 2ページの真ん中から少し下のところで、「全国大会に出る子どもさんの激励式」というのは、何の種目ですか。

○教育長 テニスとカルタです。議事録では省略しています。後はよろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

ありがとうございます。それでは、私から諸報告をさせていただきます。

4月18日には、全国学力調査がありました。それから、今年度ふるさとカルタを作成する予定ですので、この日に作成委員会を開催しました。

4月25日には銀山街道国史跡指定の関係で、文化庁から調査官が来庁されます。史跡指定申請は7月に予定しております。4月27日、28日には市町村教育長会議と学力育成会議が行われますので、松江市に行つてまいります。4月29日には鴨山短歌会を行います。選者をお願いしております秋葉四郎先生が今年もおいでになります。5月1日には議会と執行部で行政視察が行われます。大和小学校に昨年度設置しました太陽光パネルを見て、そのあとタブレットを活用した授業を見せてもらう予定です。

5月10日から全国町村教育長会研究大会に東京へ行かせていただきます。5月16日には教科用図書採択協議会があります。今年度は道徳の教科書の採択を行う年で、3人の先生方に調査をしてもらっていますので、8月あたりの委員会で決定いただくこととなります。5月18日から全国ICT教育首長協議会が東京であります。町長が行かれませんので代わりに出席してきます。

6月17日から今井美術館で中原芳煙展が開催されます。それから、7月23日に町議会議員選挙があります。ここにはありませんが、教育委員会の学校等訪問は6月29日(木)邑智地域、7月4日(火)大和地域で決定いたしております。

次に添付資料ですが、今年度の学校主要行事予定表をつけております。1学期終業式は7月20日、2学期始業式は8月28日です。運動会、学習発表会などはそこにあるとおりです。出席できそうなところは、よろしく申し上げます。

次に児童生徒数の一覧です。4月に2名の児童が入ってきていますのでそれを加えて370名です。この2名は5月には帰る予定ですので、また2名減になります。

次は教職員名簿の一覧です。先週末にPTA総会がありましたので、これが最終になります。教科書の採択協議会のメンバーにPTA会長が入りますが、今年度は邑智郡PTA連合会の会長に回つてくることになっています。郡P連の会長は邑智小学校のPTA会長ですので、井上さんが採択協議会に出席することになります。次は教育委員会事務局の組織図と事務分掌表ですのでまたゆっくりとご覧いただければと思います。

次に今月13日に第1回の三市三町教育長会があり、出席しましたのでその復命になります。資料をめくっていただいたところが人事異動の総括と今後の予定についてです。「参考資料」のところの学校の状況ですが、29年度は75校で（ ）はへき地校です。小学校の欄を見ていただくと、24校から25校に増えています。1校増えているのは今福小です。その下は浜田管内の校長先生方の年齢構成です。この数年でかなりの方が退職されます。そうすると教頭から校長へ上がるわけです。

次は定期の人事異動についてですが、これはまたお読みいただければと思います。採用は今年度新卒が多かったです。ストレート合格ということです。年令の枠もはずされたので、50台の採用が3人ありました。最高齢は56歳です。来年度も同程度採用される予定です。次は定期の人事異動の総数で、今年度1,957人動かれたということです。次の表では、退職、辞職の校長先生が8人で、1人は行政への異動です。転任の欄の上に校長教頭、同時異動と書いています。あまりしないようにしていますが、やむなくそうってしまったところが4校ありました。校長教頭ともに他管からが2校です。下には書いていますが、教頭の受験者を増やすように勧めてほしいといわれています。

次は今年度の小中学校長辞令交付式と新規採用教職員辞令交付式での鴨木教育長の訓辞です。また読んでください。

次は特別支援教育支援選任教員についてです。今年度から各教育事務所に支援選任教員が配置になっているので、相談をとということです。19ページをお願いします。浜田教育事務所の名簿ですが、名前の横にチェックしてあるのが新しい方です。今年から教頭職だと「企画幹」という職名が付くことになり、昨年「指導主事」だけだった方も「企画幹」が付くようになりました。あとは教育事務所の学校訪問指導についていろいろ資料をつけています。

○西原委員 学力調査についてですが、過去問の問題について、うちではどうですか。

○教育長 本当はもっと利用してもらってもいいと思います。確かに調査の直前に授業時間を潰してまでやることはいけませんが、問題そのものは優秀な問題ですので、宿題にしたりして活用してよいと思います。邑智小は春休みにやっていますが、もっとやらせてもよいと思います。

○竹下委員 小学校の修学旅行は同じ日ですが、一緒に行くのですか。

○教育長 たまたま同じ日になっただけです。広島は同じですが、大和小は宮島方面に行きます。邑智小学校は広島から北九州のスペースワールドに行きます。スペースワールドは今年で閉園なので、来年度からどうしようかと悩んでいるそうです。

よろしいでしょうか。では、議事に入ります。1番からお願いします。

○教育課長 関連がありますので、1番と2番を一緒にやらせていただいてもよろしいでしょうか。

○教育長 では、そのようにしてください。

○教育課長 美郷町ふるさと定住奨学金基金条例については、3月議会に上程し議決をいただき、4月1日から施行することとなっております。教育委員会で条例規則等の案をお示ししました時点では、基金条例の中に受給資格等も載せておりました。この点について、法令審査の課程で基金条例に載せておくのはどうかという意見をいただき、条例については基金についてのみの内容とすることになりました。奨学金制度の運営については教育委員会規則に規定することとなり、当初の案とは大幅に変わりましたので、4月になってから修正したものを、再度、例規審査に上げ、本日資料としておりますのは、審査を終えて指摘事項を修正したものです。

ホッチキス止めした「美郷町ふるさと定住奨学金基金条例施行規則」をご覧ください。

第2条は奨学金の受給資格について規定しています。前回説明しましたところと違いますのは、第2号学校教育法第1条に定める高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校若しくは同法第124条に定める専修学校、その次に「若しくは同法134条に定める各種学校」が加わっています。

これは実際に、準看護学校に通っておられる方から問い合わせがありまして、準看護学校が専修学校かどうかを調べたところ、各種学校であることが分かりました。

○教育長 専修学校を出ると正看ですが、正看には奨学金が出て、準看には出ないというのもおかしい話になります。

○教育課長 奨学生に採用するかどうかは別にして、土俵に上げることは必要だと考えましたので、このように修正させていただきました。

次に第3条で、奨学金の給付額及び給付期間についてです。給付期間は奨学生の在学する学校の正規の修業期間とします。

第4条、奨学生の選考は書類審査及び面接等により行うこととし、別に定める「選考委員会」で行うこととしております。選考委員会については、前回説明しましたように設置要綱で定めることとしております。

第5条、出願手続についてです。「奨学生願書」と次の1号から5号までの添付書類をつけていただくこととしております。

第6条、奨学生の決定。奨学生は選考委員会の選考を経て、教育長が決定することとしております。

第8条、奨学金の給付は4月、7月、10月、翌年1月の年4回に分けて口座振込みにより行います。

第9条、奨学金は次の1号から5号に該当した場合、給付を停止します。

第12条、奨学金の返還について規定しております。給付型ですので本来は返還は生じないのですが、次の1号から4号に該当した場合、返還していただくことし、第13条で美郷町に在住した月数に応じて返還免除ができることとしております。

給付金額は、別表にありますとおり、高校30,000円、短大・専修学校40,000円、大学・大学院50,000円です。後のページは様式になります。

美郷町ふるさと定住奨学生選考委員会設置要綱については、前回説明しました内容と変更はありません。私からは以上でございます。

○教育長 いかがでしょうか。いろいろなケースが考えられます。やってみないと分からないところもありますが、現時点で考えられるところで規則と要綱を修正しました。よろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○教育長 ありがとうございます。では次に平成29年度学校関係者評価委員の選任について、お願いします。

○教育課長 これも関連がありますので、次の外部評価委員の選任とあわせて説明させていただきます。

平成29年度の学校評価委員は一覧表にあるとおりの方々をお願いしたいと考えております。邑智小中学校は、邑智小学校のPTA会長が替わられて、井上陽生さん。大和小中学校は、都賀地域婦人会の会長が交替されて、新たに西島光江さん。PTA会長は二人とも替わられて、大和小が石田伸一さん、大和中が石田圭司さんです。

教育委員会外部評価委員は、10人の学校評価委員の中から5人

の方をお願いするのですが、安田兼子さん、漆谷武さん、野村祥子さん、石田伸一さん、佐藤龍美さんをお願いしたいと考えております。任期はこれまで2年としておりましたが、PTA会長さんが毎年替わられますので、学校評価委員と同じく1年としたいと思いたすがいかがでしょうか。

○教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。

○委員一同 はい。

○教育長 ありがとうございます。それでは、その他で1番の日本遺産の認定結果についてですが、これは私から。日本遺産認定は残念ながら、今回はなりません。そこに認定結果の資料をつけていますが、島根県からは出雲市が認定されました。また、次へ向けて申請されると思います。

教育委員会の学校等訪問については、6月29日が邑智地域、7月4日大和地域に決まりました。校長先生方の予定がなかなかあわなくて、この日ようやく決まりました。よろしく願いいたします。他には何かございますか？それでは教育委員会を閉じさせていただきます。